⑦自宅の耐震診断、耐震改修や家具の転倒防止対策をしよう。

地震で自宅が倒壊しないよう、耐震診断や耐震改修工事により、地震に備えよう。

⑴自宅の施工年数を確認しよう

耐震基準の種類		
旧耐震基準	新耐震基準	2000年基準
1981年(昭和56年)5月以前に建築された住宅。震度6以上の大地震で倒壊する危険性が高い。	1981年(昭和56年)6月以降に建築された住宅。震度6以上の大地震で倒壊する危険性は低い。	2000年(平成12年)5月以降に建築された住宅。震度6以上の大地震で倒壊する危険性は低く、被害も軽微に抑えられる。

※　耐震基準が古い住宅ほど、地震で被害が大きくなる傾向があります。

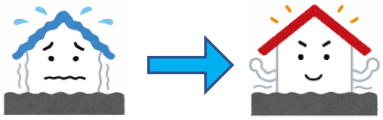

●耐震診断・耐震改修工事について

滑川市では、木造住宅に対する補助制度があります。

・住宅の耐震について

https://www.city.namerikawa. toyama.jp/soshiki/17/4/2/7715.html

・木造住宅の耐震改修工事費用の補助について

https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/17/4/2/7714.html

（問合せ先　都市計画課　TEL:076-475-1453）

⑵家具類の転倒防止対策をしよう

地震でケガをする原因の多くが、家具の転倒・落下・移動によるものです。また、転倒した家具類が原因で火災が発生することもあります。寝室やリビングなどにある家具を減らす、配置を工夫する、家具や家電を固定するなどの転倒防止対策を実施しよう。

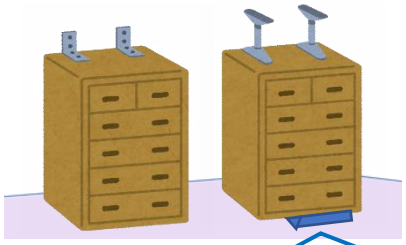

●避難経路の確保について

できるだけ生活空間には物を置かずに収納しよう。扉の近くや廊下に家具を置かない、玄関や階段には荷物を置かない、避難経路がふさがれないようにしておきましょう。

＜参考＞　東京消防庁ホームページ

家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック

https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/learning/elib/kagutenhandbook.html

⑶感震ブレーカーを設置しよう

過去の震災において発生した火災の過半数は、電気関係による出火が原因でした。感震ブレーカーは、地震発生時に揺れを感知したら、自動的にブレーカーを切ることから、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がないときなどに、電気火災を防ぐ効果があります。

https://www.city.namerikawa.toyama.jp/soshiki/bousaikikikanri/2_1/3/9449.html